

## 令和2年度第1回長南町まちづくり委員会会議録

日 時：令和2年4月14日 13:30～15:15  
場 所：庁舎分館第1会議室  
出席者：委員10名  
町長  
事務局 企画政策課4名 総務課1名 生涯学習課1名  
欠席者：委員3名

### 会議次第

1. 開 会
2. 新任委員紹介
3. 町長あいさつ
4. 議 題
  - (1) 役場本庁舎及び複合施設の建設場所に係る答申作成について
  - (2) 長南町第5次総合計画基本構想及び基本計画に係る諮問について
  - (3) その他
3. 閉 会

### 会議録

#### (1) 役場本庁舎及び複合施設の建設場所に係る答申作成について —事務局説明—

会 長： 事務局からの説明いただきました内容を含めまして、何かご質問等ございますしたらよろしく願いいたします。

委 員： もともこの地域は谷津田だったんですね。谷津田を埋めて庁舎等建設した。で、過去に東方沖地震とか、いろいろな地震、災害が起きましたけども、その時の状況等で、ここが防災の拠点としてベストかどうかということについてお答えいただければと。

会 長： このことについて、事務局さんどうでしょうか。

事 務 局： 委員さんのお話にあった、昭和62年の東方沖地震関係ということで説明させていただきます。東方沖地震の時につきましては、この、今皆様がいる保健センターはありませんでした。役場の本庁舎の方、これから建設の方進めたいと皆様にお願

いしている建物、公民館でございました。

本庁舎については床、天井等に被害があったために、翌年直した、直したというか、その当時、耐震の基準等が若干違う面がありましたので、補強等はせずに現状使えるように直したという状況で今まで続いております。

地盤等につきましては、建設当時、地盤調査、ボーリング調査等実施して、それに耐えうる、当時の基礎杭を打って建物は建てたということになっております。

以上です。

委員： ありがとうございます。今こちらのほうに耐震に関する報告書があります。耐震の報告書を受けて、例えば、現在の建物は補強してもダメなのかということがまず1つ。それから基礎杭の方は、どれぐらいの長さの基礎杭が想定されているのか、それについて分かっていたらお願いします。

事務局： まず本庁舎の関係なのですが、まず当時の資料を確認いたしました。その内容につきましては、耐震の判定ということで、耐震診断並びに庁舎に対する要求される所定の耐震基準を確保していないというような結果で、当時は出ております。

それに基づきまして、耐震補強についても検討いたしました。職員が仮設の庁舎に移らないで、今の事務を行いつつ、外側から補強するタイプ、また、職員を移動して中から補強するタイプ、両方で検討いたしましたのですが、外から職員を移動しないで補強する方法の方が安いということで、検討を一時したのですが、フロアの方の床、そこが若干揺れるというような事態が起きていますので、それを直すためには、結局、職員は今の事務室から出て、仮設に移って補強しなければいけないという、そういう診断を受けました。

その結果、それを直すというのを築47年、50年近く経過している庁舎を補強して何年もつか、コンクリートでいうと50年強というのがありますが、補強しても先が長くはもたない。そういう判断で、建て直しというような内容で当時は進んでいたと聞いております。

もう1点、庁舎の方の基礎杭ですが、本庁舎の基礎杭については7mの杭を打ってあるというデータになっております。

以上です。

会長： ようは耐震性に問題有りということで補強するにも非常に問題があるとでよろしいでしょうか。

事務局： はい。

委員： 先般、昨年度台風15号、19号、その後の大雨の災害、その際に防災拠点である庁舎が、すぐ職員が来れるような状況だったのでしょうか。例えば、近隣の道路に土砂崩れがあるだとか、まあそういった点、ようするに防災の拠点としての機能を持たなきゃいけないけれども、ほかからみんなすぐ来れるような状況に、ここの所

がなるかどうか、その辺のところの判断はどうかなど。昨年の被害を踏まえて回答してください。

事務局： まず、昨年の台風15号、19号、あと10月25日の豪雨ですが、その関係ですと、発生した時間が職員のいる時間でしたので、特に集合については問題ございませんでした。

また、これからということになりますと、10月25日については本当に短時間、今までに経験の無い豪雨だったということで、それが通勤に影響があったかどうかということは、結果的には何箇所かで橋を渡れない等、通れなかったというのがありますが、実際それは経験していないことで、集められたかどうかということとは疑問が残ります。

以上です。

会長： 他にご質問、ご意見よろしいでしょうか。

委員： 3月17日にまちづくり委員会をやったんですけど、その中で今回2回目のまちづくり委員会ですけども、各委員さんから意見を求めて、執行部の方は有識者なり何なり、まちづくり、要するに庁舎を建てる場所を含めた中で、長南町をこうしていくんだというのがベストだというような話をまず聞いているか、それが1点目。

あと、本庁舎につきましては保健センターの脇、今の庁舎をそのまま壊してこっち（保健センター西側）へ行く。既存の公民館の方は、公民館を壊してそこにまた建てるという中で、二者択一みたいになっているんだけども、その場合の建設事業費はおおむねどの位かかるような事業費か、それが2点目。

意見書にもいろいろ委員さんの方々が書いてらっしゃるんですけども、やっぱりまちづくりが根本にあって、庁舎の場所を含めて、経済的に長南町の経済はどうなるんだと、人口が5,000人になったときにどうなるんだと、本当にこの庁舎が必要なのかも含めて議論しなければならないと思うんですけども、その点はどうかお考えなのかということ、この3点についてお聞きします。

事務局： まず先ほどのご質問の1点目、まず有識者、学識経験者等々なりに意見を求めたかという点でございますけども、この2つの建物の建設に関して、ご案内のようにワーキンググループと、このまちづくり委員会で討議の方頂戴しているところでございますが、この2つの集まりの他に有識者、学識経験者等の意見は求めておりませんという状況でございます。

1点目のご質問に関しては以上でございます。

事務局： 2点目の建設費ということですが、これはあくまでまだ、具体的な詳細まで入っておりませんので、概算ということであくまでご承知いただきたいと思っております。

庁舎につきましては、概算見積を作りまして、約11億ということで庁舎本体の

方は出ております。ただ、この中には今現在ですと保健センターの西側に建てる計画案で示させて頂いておりますので、既存の庁舎の方を壊した場合の費用も入っております。

以上です。

会 長： よろしいでしょうか。

今、庁舎の話を頂いたのですが、庁舎を新しくするとして、国からの方から何か補助のようなものはあるのでしょうか。

事 務 局： 庁舎の建設の関係なんですけども、昨年議会の方でも、30年の時に9月議会の時にお話をしております。まず、市町村役場の機能保全事業、これは起債関係なんですけれども、財政課の方で色々調べていただいた中で、まず起債をする建設費、いわゆるお金を借りるということなんですけど、それと基金、役場にも貯金みたいな形でありますので、その基金を使う。その基金の内訳も、一般の財政調整基金というもの、公共施設等整備基金、公共施設に特化した基金、あと残りが一般財源というような形での資金の算段をしておると。

これに直接的な補助金というものはございません。起債、お金を借りた中で庁舎建設をしていく。また、お金を借りるに当たっては、基金を中心として、役場庁舎に関しては建てなければならないという、総務省からの通達も来ておりますので、それに沿った形で建設していくということで予定しております。

以上です。

事 務 局： 公民館、複合施設でございますが、今と同じ規模の建物を立て直したとしますと、おおよそ7億4千万程度、これに文化ホール的なもの付けたとすると2億くらい、長南地区の方に建てたとすると、これにプラス外構工事、護岸工事、土地の購入など、何億か余計にかかるということになります。

以上です。

事 務 局： 次に3点目、まちづくりの根本的な、まちづくりの経済効果をどのように考えているかということなんですけども、これについても当然、役場庁舎というのは職員が働いて、行政サービスを町民の方々に与えるといいますか、従事していかななくてはならないというようなことで、この関係については、併せてこの次のお話にも関わってくるのですけども、第5次総合計画、それと地方版総合戦略、それと今回もう1つ、その他で今日言おうと思ったのですけども、長南町過疎計画、これが時限立法で、今年で切れます。第5次の親法である過疎の特別法が国の方で選定され、それが今、総務省の方で、我々も今通知待ちとなっております。

そういった中の計画で位置付ける中で、社会経済的効果がどうなるのかということ、はまだこれから先、研究していくといいますか、仕事をしていくうえでの回答になるかと思っておりますので、そういった計画の中で今後、社会経済効果的なものも踏まえて検討していくということでご理解の方よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

会長： 委員さんからの3点のご質問に対して、今事務局さんの方からご説明いただきました。

それ以外に何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

委員： アンケートの方にも書かせて頂いたのですが、前回もちょっと発言をさせて頂きました。

まず、議論するにあたって、議論の方法というか、そういうものについて前回発言させてもらったんですけども、アンケートにもそういう意味で書かせて頂きました。それについて、この委員会の中で論議をすれば良いのだと思うんですけども、執行部なり事務局としての、ものの考え方というものが必要なんじゃないかと思っています。なぜかといえば、その質問を投げかけたこと自体がですね、あるいはこの委員会の有り様、そういう様なものについて十分とらえた形で審議を依頼されていないんじゃないかと、疑問を私は呈したわけです。

従って、それについて一言何かあったら、まずお願いしたいということで、またその後、引き続いて質問はしていきたいと思います。

事務局： 事務局の方からお答えさせていただきます。

前回、私も私事で出られなくて申し訳なかったのですが、おそらく委員さんのおっしゃられることは、会議録等見させて頂いた中で、二者択一の中で、この議論そのものが、ちょっと悪い言葉になっちゃいますが、アリバイ作りみたいな形での進め方ではないですかと、当時出席した職員から聞いております。

そもそもこの関係については、町長執行部局としましては、二者択一ということではなくて、できる限り庁舎を早く建設していかなくてはいけないと。ちょうど皆様のご記憶にも新しいと思うんですけど、ちょうど4年前の今日、熊本地震が発生いたしました。その時に、ある市役所はパンケーキ状に潰れてしまったという様な状況で、あれから4年経っても、なかなか、その市では建設が途中だと言う様な状況です。人の生命、身体、財産、そういったものを救うには、いつ地震、津波もですけども、起こってもおかしくない。

今、事務局から話があったように、この庁舎そのものが基準を満たしていないというようなこともあります。そういったことで議会サイドの方からも、今回の2月定例議会の中でも、早く庁舎建設に取り組んでもらいたいと。

先ほども私の方からお話しましたが、この市町村役場等の保全事業についても、29、30、31、32の4年間、これでもう消えちゃうというわけなんですよね。我々職員としては、お金の財源の手当てが無い限り11億円以上あるものを、全く町の財源で建てるというのは至難の業です。

それを委員さんの方もよくご理解しており、釈迦に説法という形になっちゃうと思うのですが、そういった中で、30年にも9月定例議会で説明し、その9月に議決書も頂き、あれからもう1年以上経ってしまうと。で、今年の台風、豪雨

災害、3回立て続けに。もしも庁舎があれからできているのであれば、少しはそう  
いったことも軽減できる。

そういったことも考えてですね、このワーキンググループに臨んだ時には、まず  
場所を決めて、それである程度は、資料はそこまでの検討していたわけですから、  
それでいろんな付帯条件等を決めていくということの中で、皆さんにご理解して  
頂きたいのは、今年度中に実施設計までもう着手してないと、この起債は受けられ  
ないということから、我々事務局としても早く方向性を見出さなければいけない  
と言う様な事から、ワーキンググループを設置し、それでまちづくり委員会に諮っ  
たと言う様な事をご理解頂ければと思います。

以上です。

委員： そのところは十分理解しております。

30年に議会の方での意見書でも、私も含めて入って、議会としての意見書を出  
したということです。そこについては、相違はありませんけど、この時点からです  
ね、少なくとも耐震性のない本庁舎、災害時に拠点になるべき本庁舎について、ス  
ピード感を持って建設を進めていかなければならないということについては、議  
会の中でも一致していましたし、私もその点は強く思っていました。そういう意  
味では、十分に理解しています。

私が切り離してるのは、スピード感を持って本庁舎の建設を進めていくことにつ  
いて言えばですね、それについては、私もやぶさかではないし、自分の判断につ  
いても申し上げたつもりです。ただ、複合施設についてですね、この前の委員会の中  
では、本庁舎を優先しながら、複合施設の建設という風に考えた場合は、10年程  
度の間が空くということを言われましたので、諮問そのものを切り離して、複合施  
設は特に。言い方悪いですが、本庁舎は職員が働き、あるいは住民がそこに訪れて、  
いろいろ行政との間で要望なりを行う、そういうような所です。そして災害時には  
拠点になるという所です。

しかし、本庁舎と複合施設については、全く性格の違うものですから、公共施設  
を建てて、それ以降、その公共施設がまちづくりにどういう風に役立っていくのか  
ということについて考えていかなければいけないんじゃないかと思っているんで  
す。特にこれからの時代はですね、他の委員さんも言いましたけれども、5,500  
なり5,200人になってしまう、もっと少なくなる可能性もあるわけですね。

そうした場合、単に建物をどこに建てればいいのかという論議をしているというこ  
とではですね、極めて不十分ではないかという風に思って、アンケートの中にも2  
つを切り離して、複合施設については、まちづくり委員会の中で、いろいろ知りた  
い情報なんかも委員の中でもあると思います。そういうものを頂いたうえで、まち  
の中でどこに作ったらいいのか、そういうことをきちんと自分たちで判断してい  
こうという場を欲しいということが主なんです。私の自分の考え方はありますけ  
どもそれは置いて、そういう様な論議をして、複合施設をですね、場所決めを  
していったらどうかという風に提案しているつもりなんです。

別に、そういうことですね、私の方で委員の方に諮らなければならないのか、

あるいはそういうことができるということも含めて、論議の期間があるのかということも含めて回答いただければという風に思います。

会 長： 委員がお話しした内容をまとめますと、1点目は本庁舎については、今年度中に設計段階に入らないと、国のお金の方が出なくなるということがありますということが1点目になります。

2点目は、本庁舎と複合施設では、切り離して考えてみてはどうかというお話ですね。というのは、1点目のように、本庁舎についてはお金の出どころの支援があるということ。それと複合施設の方は、まちづくりの全体の流れを基にして考えてみてはどうか、言う様な内容でまとめさせていただきました。

これについて、事務局さんの方から2点についてご説明いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

町 長： 今回私の方から諮問させて頂いたことの協議でございますので、できるだけ私の意見は控えさせて頂きたいと思っておりますけれども、まず本庁舎については今お話があったように、国の財政支援を受けながら、今ある基金を取り崩して十分対応できると考えております。それで財政支援の期限というのが迫っておりますので、早めに結論を出して、今年度中に実施設計の発注をしたいと、そのように思っています。

それから複合施設については、先ほど事務局の方から話がありましたけれども、時限立法で今年度いっぱいの法律ですが、それが引き続いて新たに制定されることを想定して、過疎債を使って実施していくということで検討しています。過疎債はそれなりの財政支援がありまして、100%起債を借りたとしても、7割が交付税措置され、財政的に楽になると。そういった制度を利用して実施していけば、庁舎と複合施設をそんなに間を置かないで実施できる、事業着手できると、そのように思っております。

複合施設の場所については、皆さん方で議論していただくことになるのですが、既存の公民館を取り壊して、そこに建てるということになりますと、先ほどからお話がでていきますように、庁舎が先になりますので、10年計画になるわけです。10年間、複合施設の活用を待ってもらおうということになります。もし他の場所であれば、これはかなりの短縮されると、庁舎が着工されたらすぐに、向こうの方の検討に入れるという、3、4年ぐらいの差で着工できるのかなと、財源が別です。そういったことも考えております。

長南地区の方の建設場所についてのことは、私の方から特に言いませんけれども、ただ、都市部であれば、1つの町ができていく所では、公共施設、複合施設、公民館といったものは、中心部から離れていても、まちづくりにそんなに影響ないのですが、長南のまちの場合は、公共施設というものがまちづくりの核になる、地域づくりの核になるわけでありまして、できれば上手く公共施設をまちづくりの核に使えるような場所に設置する必要があるのではないかという風に思っております。

ここに公民館ができた時、役場庁舎ができた時に、この周辺のまちづくりがどういった風に進んだかという風に見ていきますと、できたころはお蕎麦屋さんもできたと、食堂もできたと、いろいろと施設ができたということです。ですけど、全部、今はもう閑散というか、撤退しているということになっていると。ではこの場所で同じような轍を踏まないのか、そのような危惧をすることがありまして、そうであれば、今衰退しているところにそういった施設を持ってきて、今一度まちの賑わいを取り戻すことも考え方ではあるのではないかと、そのように思っております。あくまでもこの施設は、施設を作ってから周りが賑やかになる、賑わいを取り戻せるというわけではないわけでありまして、それを使う住民の皆様の意識によるところが非常に大きいというわけです。ですけどもそれは結果なので、結果なのでですけども、我々行政としてはそういう環境を作ってあげることが一番大事だという風に思っております。そういう環境を作ってあげて、それを町民の皆様が上手く活用してもらって、その地域に賑わいを取り戻す、これが何よりも大事なのかなという風に思っております。

ですので、いろいろなことを総合しながら、皆様でまた協議していただければと、そういう風に思っております。

私の方は以上です。

会長： お金の面で考えてみると、本庁舎については役場機能の保全という意味合いで、ただしこれは、今年度中に設計に入らなければいけないということがあります。複合施設については、過疎債を活用することができますということなんですね。ただ、お金ばかりじゃなくて、町としてどういう様な形で複合施設を設けていくのか、その辺もやはり考えていきましょう、というお話でよろしいでしょうか。何か他にご意見ご質問よろしいでしょうか。

委員： 先ほど市町村役場の機能緊急保全事業、そちらの方の話が出まして、こちらの手元に、第5次総合計画策定スケジュール案というのが私の手元にあります。

これ見ますと、最後の12月の月上旬に議会全員協議会、あと第4回定例会で説明してそして上程して採決と、当然、実施設計を行うというのは、そこを経てからってこととなるのですよね。そこがまず1点の確認。

それからあと、この辺のところは多分、県の市町村課と総務省とのいろいろなやり取りだと思えますけども、その辺は事前の打ち合わせとかどういう風になるのでしょうか。せっかくやることに決まった。ところが年度内でいつまでにはちゃんと連絡が無いと困るなどあると思うんですけども、その辺とかはちゃんと確かめるのかとか。

よろしくをお願いします。

事務局： 今、委員さんの方から、これが決まったら今後どうなっていくかという主旨だと思います。

今後につきましては、庁舎建設については総務課の所管でございます。お金の借



り受けについては財政課なんですけども、今まで議会等でいろいろ話す中でも、基本計画的なものを議会に出した時も、関係課長さんでお話の方はされております。

当然これがしっかりと決まればですね、委員さんがおっしゃった通り市町村課の方の理財班というところがありますので、そこに具体的な協議を進めていくことになる、ということになるかと思えます。それには、公共施設等の整備計画、あるいは町の第5次に位置付けられてるとか、そういった明確な町としてのビジョンというのもしっかりと位置付けられているか、最上位計画だとかそういったものに位置付けられていないと絵空事で終わってしまいますので、そういったものがしっかりと決まれば、協議の方には入っていくという風に財政には確認しております。

以上です。

委員： 具体的な協議というのは、12月の終わった段階からということですか。

事務局： 市町村課とのということですか。

委員： はい。

事務局： いつもヒアリングというものが年2回ほどあります、とは言うものの、随時事前相談というものがありますので、各県下54市町村のヒアリングにかかわらず、こういうものが明確に位置付けていこうと、スタートがかかればいつでも市町村課の方で事前相談という形で乗ってくれますので、それで正規のヒアリングに臨むという形で事務作業は進められていくものと思います。

以上です。

会長： 他にご質問ご意見ありますでしょうか

委員： 1つ確認なんですけれども、継続論議が可能ですか、ということについてはどういう風に考えてらっしゃるんですか。庁舎と複合施設を切り離して、複合施設の方については答申を別にして、継続論議ができるのですか。ということについてはどういう風に考えているのですか。

事務局： それについては、継続論議はできます。ある程度また会長さんの方に、今日の審議の状況、今進行中ですけれども、それを踏まえて、今、委員さんがおっしゃった通り切り離して答申書で行くのか、一緒で行くのかというのを今これから今取り決めさせていただきたいと思えます。

以上です。

会長： 委員のお考えはですね、2つの、本庁舎と複合施設を切り離すことができるのかという内容なのですね。それに対しては、今お話し頂いた内容なのですが、ここで

ですね、非常に難しいのですけれど・・・

その前にご意見、ご質問ございますか。無ければですね、本庁舎と複合施設と両方ということになるのか、もしくは切り離して、役場本庁舎だけ今回まちづくり委員会で方向付けをするのか、その辺について私のご提案なのですが、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。1番目はですね、本庁舎だけ今回答申をする。2番目としては、両方、すなわち本庁舎と複合施設と両方の場所をここですとするのか。

それについて皆様のご意見をお伺いして、方向付けをしたいと思っておりますけれど、いかがでしょうか。

委員： 私も、本庁舎はもう雨漏りもしますし、耐震にも弱いということで、早急にやらなければいけないというのは重々承知しています。そして、先ほどの財政支援の話についても承知しております。

という中で、本庁舎については早急にある程度計画に取り組みないと間に合わないということで、私は保健センターの脇なりの場所でいいかなと思います。しかしながら、先ほどから何回も言っているように、これから5,000人に人口が減っていく見込みがあるという中で、本当に複合施設が必要なのかどうか、本庁舎の中に公民館を入れても良いんじゃないか、まだいろいろ議論のしようがあるのかなと、そういう風に思います。

という中で、委員さんと一緒ですけども、本庁舎と複合施設の答申は分けて、答申をしたらどうかと、そういう風に私は思っています。

以上です。

会長： 他にこの件についてありましたら、ご発言をお願いします。

いかかでしょうか。いわゆる、本庁舎だけ今回答申をするのか、複合施設も含めて答申をするのかということについてのお考えなのですが、いかがでしょうか。非常に大切な、重要なことなんですけれど、皆様のお考え、ご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

委員： しつこいようで本当に申し訳ございませんけれども、私の自分の考え方というのは、複合施設をどこに作ったら良いのかというのは、自分なりには持っております。ただ、にもかかわらずそこを皆さんに理解して欲しいということではなくて、先ほどからずっとお話があるように、町に総合計画があって、それが最上位計画だと言われております。公共施設については、公共施設等総合管理計画というのがあって、それぞれの公共施設の施設カルテみたいなものを確か作っているはずで、そういうものがやっぱりあるんですね、で1つは、建物を新しくする場合は今の時代ですから、集約できれば集約、廃止できれば廃止しちゃおう、そういうことだと思うんですね。そうすると、例えば複合施設を作る場合は、複合施設に何と何を考えているのかというのが当然公共施設の中で出てくると思うんですね。そうしたら、それぞれの公共施設の寿命とか、そういった全体的な把握というのは当然なくてはならないだろうし、特にどっちに作るとしても複合施設は、例えば町中に作る

のであればこんな物、こっちだったらこんな物というのが、多分それぞれのお考えがあると思うんですね。そうすると、それに関連する施設の寿命みたいなものも、やっぱり教えて欲しいなど、そのうえで判断したいなということ思うんですね。一時的に建てていくらかかって、いくら借りて、一般財政からいくら出したとかじゃなくて、この建物が将来的に何年もって、どれだけの経費が掛かっていくのかというような事も、ある程度把握しながら考えていかなければいけないだろうし、なかなか難しいけれども、それぞれの場所にこんな物を建てた場合この程度かかって、こっちだったらこれくらいだというような事を、それから、こっちの場所に作ったら、どんなこれからどんなまちづくりの施策が、その建物によってできるのかどうなのかということも、当然考えていかなくちゃいけないと思うんですね。そういう様な事をできるだけこの委員会の中で、こういうことを考えたいから資料を頂戴よ、という様な事ができればいいんじゃないかと。時間的な制約があると思えますけれども、そういう努力をまちづくり委員会の中でしていくということが、やっぱりこれからの町の活性化に繋がる事だろうという風に思います。

それから、前回委員さんの方で、自分たちが論議をしないで、後に負債を残していくようになってしまったらどうするんだよ、という様な事を言われました。これは、本当に自分に対してそうだなと思いました。

それから、このまちづくり委員会の位置付けの条例についても今入ってますけども、大変な中身を我々自身が持っていると思うんです。それに十分答えられるかどうかは別にして、この中でそれぞれの方が持っている力量の中で、どこに作ったらいいのかという様な論議をして、結論を出せるのが一番良いんだという風に、僕自身思っておりますし、肝に銘じているつもりです。

是非そういうことで、永遠にやっていけば結論が出るという事ではなくて、それぞれが持っている疑問点などを最大限払拭しながら、結論を出していくという様な討論の仕方についてお願いをしたいということと、町の執行部に対してですけども、そういう情報の提供と具体的な問題提起、ここに作った場合どうなるか、ここにしろという事ではなくて、職務として想定されるようなことは、きちんとやっぱり問題提起として委員の中に出して、それで判断を仰ぐという様な事を是非やって欲しいと、それが事務局の重要な一つの役割ではないかと思っています。

それから、この場で整理できないもの、あるいは疑問が解決できないようなものについては、専門家なり専門家集団に調査依頼、検討するなんてことについても、やっていく必要があるのではないかと、やっていってもいいんじゃないかという風に思っています。

是非今私が言った範囲の中でも、どんな情報を出したらいいのかとか、それぞれ検討しながら、それについて答えて、執行部には答えて頂きたいと、討論もそう意味では主導していくという事についても、一方では議長さんと相談しながら必要じゃないかと、そういう風に思っています。

以上のことを申し上げて意見に代えさせていただきます。

会 長： 今、委員からですね、まあ端的に今のお話を私なりの理解で言いますと、まちづ

くり委員会で、もう少し揉んでから複合施設の建設場所については、答申するには考えていった方が良いでしょう。そういう私なりの理解でよろしゅうございますか。

では、他にございますか。では無ければ、永遠にやってもどうしようもないので、1つ私なりの提案をさせて頂きたいと思います。

皆様のお考えをお伺いして、今回は役場本庁舎のみの建設場所について答申するという事にして、複合施設については改めてまちづくり委員会で揉んでいきましようというような形で答申をしたいと思いますが、皆様のご意見、お考えございましたらお話頂ければありがたいのですが、よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。では、無ければ今お話させて頂いた通り、本庁舎だけの場所について答申するという事にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局： よろしいですか。

事務局の方としては、それぞれ委員さん、委員さんありましたけれども、お話を伺う中では、正直事務局としては2通り考えてはあります。状況的にはかなりひっ迫しているというような中で、事前に、例えば役場庁舎だけだったら、会長さんの方で項目だけは確認して頂いて、それで内容の確認だけは取って頂ければと思います。

いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

会長： では、役場庁舎の具体的にどちらにするかという話になっていく訳ですよ。今までのいろいろなご意見等、それから委員さんのご意見等踏まえますと、全員が保健センター脇となっております。ですから場所としては、保健センター脇になるという事になります。

ということで答申をしたいと思いますが、皆様ご賛同頂けますでしょうか。よろしいでしょうか。私、勝手には決められないので、皆様にご賛同頂けないことには答申はできないのですが、いかがでしょうか。特に反対だという方がいらっしゃれば、声をかけて頂きたいのですが。無ければ、今回の答申は、役場本庁舎は保健センター脇に選定するという事で答申をしたいと思います。

では、私なりに皆様から頂いたご意見をまとめてみますと、選定の理由は事業費の観点からでは、一番安く建設ができるということが期待できる、これが選定の1番目。2番目ですが、防災拠点としての機能に係る優位性がある。具体的には災害対策、対応を含めて防災拠点という機能を考えた場合ですと優位性があると。それから建物としては、保健センターと近い、繋がっているということからすると、一体性があるというような事で、この3点ではないかと思います。

繰り返します。選定の理由としましては、1点目に費用の低減が期待できる点、2点目に防災拠点としての機能に係る優位性がある点、3点目としては保健センターとの一体的な活用が期待できるという点、この3点が選定の理由だと私なりに考えております。そういうことで、この選定理由を基にして役場本庁舎の建設場所は保健センター脇西側に建設するという事で答申をしたいと思います。

いかがでしょうか。異議ございませんでしょうか。では、異議なしということで、

この形で答申をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

では議題の1番目の件、建設場所に係る答申作成については以上で終わらせていただきたいと思ひます。

## (2) 長南町第5次総合計画基本構想及び基本計画に係る諮問について

### —事務局説明—

会 長： 今年度まちづくり委員会は、結構たくさんあるということでございますね。ご説明頂いた内容について、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

委 員： 何点かお願ひというか、まず1点目が、今取り組んでいる第4次総合計画がござひます。私も一般質問をさせて頂きましたけれども、今度第5次ができて、令和3年度から5次が始まるわけですけれども、第4次で取り組んでいた施策、57事業だったかな、あったと思ひますけど、それと今度の5次の総合計画のできれば対比じゃないですけれども、これはもう4次でできたから5次では入らないとか、そこらへんの分かりやすい新旧表じゃないですけれども、次回のまちづくり委員会で出せるのであればお願ひしたいのが1点目。

2点目は、前回のまちづくり委員会でアンケートをとった内容の説明があつたのですが、重点改善項目で施策という事で、バスなどの公共交通の利便性だとか雇用の方の確保への取り組みとか12の事業が出ていますのですが、ここら辺は当然盛り込まれると思ひますけれども、そこらへんの考え方はどんな風に考えているのか、その2点をお願ひします。

事 務 局： 1点目の第4次総合計画の取り組み事業で57事業というお話ですが、57事業というのは、総合計画ではなくて、まち・ひと・しごと総合戦略の事業となり、この総合戦略につきましても令和2年度、今年度の策定となります。

その中では効果検証といった作業もござひますので、そのような中で対比できるような形も検討したいと思ひますが、今後、第2期総合戦略の策定にあたっては、事業の取捨選択といいますか、同じ事業を当て込むという事では無く、重点的に取り組むべき事業をある程度絞り込んだ方が良のではという考えもござひますので、分かりやすく実効的なものになるように整理したいと考えております。

2点目のアンケート調査の結果で重点改善項目となつた事業の、第5次計画の中での位置づけ方についてのご質問ですが、重点改善項目としては、例えば公共交通の利便性の問題、或いは働く場所がもっとあつたほうが良いのではないかと、といった町民の方々のご意見が出ておりますので、そういった所を、基本構想、基本計画、実施計画とありますが、個別具体的な事業にどう紐づけ付けされていくのかという所、例えば公共交通で言えば、地域公共交通の活性化協議会とか公共交通網計画がありますが、そういったところとの紐づけ方について十分検討したいと思ひ

ております。以上でございます。

委員： まちづくり委員会の方は10月まで予定をされていないようなのですが、ここで基本構想、基本計画について説明をするという事になっています。そこで意見聴取という事になりますけれども、例えば今回のようにアンケートというような事になるのか、あるいはここで論議をする事になるのかという事だと思うんですけど、素案を頂いて即討論という風にはなかなかないと思います。基本構想の素案ができるのが、8月から9月にかけてという風になっていますけれども、この時点で事前の説明の会議、あるいは送ってもらえてもなかなか一人で読み込むのは大変だと思うのですが、そういうことができないのかどうなのかという事を1つお聞きしたいのと、もう1つは、去年の段階で第4次の総括については出来上がっているようなので、それについても事前の配布なり説明をして頂ければという風に考えますのでよろしく願いいたします。

事務局： まず1点目の10月の会議の時に、いきなり成果物のような物が出てきては、という主旨かと思いますが、これについては基本構想と基本計画の大まかな予定としましては、6月末くらいまでに基本構想の形を作り込んでいきたい。そして9月下旬位までに基本計画の方の形を作りこんでいきたいということで、スケジュールの方の太線で区切ってあるのは、そういった意味合いでございます。そのために10月頃にまちづくり委員会の開催をお願いしたいという考えでスケジュールを作成させて頂いた訳でございますが、これについては資料の事前配布などの方法も検討させて頂ければと考えております。

2つ目の第4次総合計画の総括につきましては、各課から10年前と現在の状況の変化などに関する調査票のデータが上がってきたものがあって、集計、分析をしている最中でございます。また、今年度までが計画期間という事もありますので、本来の総括は来年度になってしまうのですが、ただ今回の第5次総合計画に今までの第4次の成果を組み込んでいく、踏まえたものを作っていくことは当然必要と考えておりますので、可能な限りその辺をまとめて作っていきたくと考えております。

会長： 町の総合計画というのは、今後の町としてどのようにやっていくのか、特にこの計画で入れること、すなわち方針の目玉をいかにたくさん入れるかということでございますので、いろいろな知恵をたくさん入れて、そしてそれを起点として皆さんと一緒にまちづくり委員会で考えていこうと思っております。  
他にございますか。

委員： この住民意識調査なんですけど、令和の元年の9月1日から24日に実施して、今40%ですけども、回収という事ですけど、この後に台風なり水害が起きたということです。今回ハザードマップ等々配って頂きましたけれども、前回のアンケートの集約を見ると、災害なり地震なり防災の所はあまり高くないんですよ。今回

その後でしたから、防災なりの意識は高いと思うんだけど、その点はどう反映していくのかお答えいただければと。

事務局： それでは委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

これについての住民意識アンケート調査の期間が、ちょうど9月の1日から9月24日ということで、これについては、この時期はちょうど台風15号が起こった時期です。個別意見で、調書を見る中で、例えば長南西小、小学校跡地利用、開放してくれたと、カレーだとか食糧を提供してくれて非常に助かったと、結構災害関連については個別意見で、そういった意見調書で大変助かったとか、タイミングが結果的に良かったのか悪かったのか分からないのですが、総数的には物足りない面もあるかもしれませんが、個別具体的な意見でそういった意見を頂いておりますので、そういったものも少しずつ、というか大いに反映しながら取りまとめについては、まとめていかなければならないだろうと。

日本全国、防災意識というのは、もう全国どこでいつ災害が起こってもおかしくない、という意識を植え付けられており、また新型コロナウイルスの関係で、災害の一種にこの新型コロナウイルスも含まれると思うのですけれども、そういったものも含む中で、この諮問書の中でもこの新型コロナウイルスの全世界的な影響という文言も取り入れたというような背景もございます。そういったことで、今ご心配されていることも意を酌んで、その中で計画を作っていくという風に事務局としては考えておりますので、どうぞご理解の方お願いしたいと思います。

以上です

委員： 今、総合計画の話をしてますが、これ同時にまち・ひと・しごと創生長期ビジョン、それから国の方の総合戦略の改訂版が出てますが、その中で出てるのが、「地方に仕事を作って、安心して働けるようにする」、それから「地方へ新しいひとの流れを作る」、あと「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」、あと「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」。そのような基本目標が2020年に出されて、今動いていると思うんです。その辺の基本目標とかもこの総合計画を立案するうえで同時並行で行きますので、この辺の情報も、国の方の方向性、そして県、そして町、それが一体となったものでないと、整合性を持っていないとまずいと思いますので、どうかこちらのまちづくり委員会の方にもスムーズに連絡頂けるようにしてください。

事務局： 今の委員さんのご意見については、十分それに沿うような形で、当然国県町というような形で、当初27年に作られた基本的な、今言った4つの目標とそんなに変わってございません。

町の方も、この5か年の計画、27年から1年を先延ばしにして総合計画とスタートを合わせる、令和3年度からのスタートということで、そこら辺のところも頭を揃えた方が計画書作りには上手く整合性が図れるという事も勘案しております。そういったことで、大変な作業になると思うのですけれども、この委員会の委員

さん方のいろいろなご意見を頂きながら成果品を完成させていきたいという風に考えておりますので、皆様委員さん方のご協力をお願いしたいと思います。

事務局からは以上です。

会 長： 委員さんの方から国との整合性、この辺をしっかりと入れ込んで頂きたいといお願いでした。

他にございますでしょうか。

委 員： この会議に出ることで、他の市町村のビジョンなど見させて頂きました。その中で、それぞれの市町村の中で、いろいろな分析の中で、人口減少の中で、転出それから転入、どこの市町村に行ったとか、茂原に行ったとか茂原から来たとか、そういった分析をやっているところがありまして、面白いことやっているなと思いました。単に数字が減った、死亡者が増えたとか、転出が増えたとかそういうんじゃなくて、もっと細かい分析で、例えば地元の若い人が茂原の方に出ちゃってるとか、そういった分析なんかもしっかりとして頂けると嬉しいなど。長南町としてはやっているのでしょうか。

事 務 局： 委員さんの質問にお答えします。

平成27年の時に第1期まち・ひと・しごと総合戦略の中に人口ビジョンというものを作っております。その中で今質問された他市町村に転出、転入といったものも含まれております。従って、今回は自主的に業者の方にも委託しておりますけども、そこまではどうなのかと。人口が委員さんがおっしゃったように、2040年には5,000人になってしまうのを5,500人にとという形で、出生率の方を国の推奨は1.8なんですけども、長南町の場合はそれを1.2でなんとか人口減少に歯止めをかけていくということでたてておりました、当初の27年の段階では。でも、ご案内の通りなかなか東京への一極集中化は止まりません。国の方もだいぶ軌道修正しておりますので、そこら辺のところもだいぶ厳しくなっておるといようなことで、もう少し微調整をかけながら人口予測と、今言った転出転入の町外の人口異動、そういったものを考えていけたらということで、ネットの方にも載っていますのでダウンロード、ちょっと今成果品が切れている状況なので、町のホームページをご覧になって頂いて、閲覧して頂ければと思います。

以上です。

会 長： 他にございますか。無ければこの件については終了という形をとりたいと思いますがよろしいですか。

委 員： もう1ついいですか。ちょっと関係ないことになるんですけど、町にいろいろ人を呼ぶということは、いろいろなことが必要だと思うんですね。先ほど私はいろいろな市町村のやつを見たって話しましたが、一宮町のホームページを見ましたら驚いたんですね。要するに町のホームページがアラビア語からモンゴル語



からいろんな言語に変えて見られる。要するに日本人ばかりでなくて、いろんな人を呼び込むようなことが町として取り組んでいる。長南町はそのような、取り組むような意識があるのかどうか、その辺聞いても良いですか。

事務局： おそらく一宮町につきましては、今年東京オリンピック、パラリンピックのサーフィン会場になっている関係で、いろいろな人が多国籍に全世界から来るということで、ホームページの方も多言語化という事になっていると思います。我々も一応そういうことは検討しております。近いうちにホームページの充実の方も、今グローバルの社会ですから、当然そういうことも考えていかなければならないということは検討しておりますので、よろしくご理解の方お願いしたいと思います。以上です。

会長： 他にございますか。  
無ければ議題2の件については終了させていただきます。  
議題の3その他について、事務局さん何かありますでしょうか。

### (3) その他

事務局： その他で、先ほども申し上げましたけれども、この総合計画基本構想基本計画の第5次、それとまち・ひと・しごとの第2期総合戦略、それと先ほど申し上げた過疎計画、過疎もこの計画書になってきますので、まちづくり委員会の方でこの大きい3本の計画書をいろいろとご協議して頂く様な形になると思いますので、その内容については、令和2年度の第1回目ですので、そういった事業が、内容が織り込まれる、という事を共通認識の中でご理解頂ければと思います。

会長： 以上で、本日のまちづくり委員会は閉会とさせていただきます。  
皆様ご協力くださりましてありがとうございます。

事務局： 会長どうもありがとうございました。  
本日予定されていた議題については全て終了となりました。  
以上で、令和2年度第1回長南町まちづくり委員会は、終了させていただきます。  
ありがとうございました。